

豊田 兼彦
法学研究科・教授

【研究】

主たる研究分野である共犯に関し、判例研究1本を公表したほか、日本刑法学会ワークショップの記録を学会誌上に公表した。科研費を得て行っている「幫助行為の促進性に関する研究」については、引き続き、日独の関連資料を収集し、検討を加えた。

共犯以外では、偽装心中と殺人罪に関する判例研究1本を公表した。また、大阪府青少年健全育成審議会の特別部会長として大阪府青少年健全育成条例の改正作業に協力するため、性犯罪に係る改正刑法及び大阪府青少年健全育成条例の関係規定について大阪府の担当職員と共同で調査し、検討を加えた。

【教育】

授業は、法学部の「演習」と「法政基礎演習」、法学研究科の「刑法」、「刑法特殊講義」及び「公法の基礎」、高等司法研究科の「刑法基礎1」、「刑法基礎2」及び「導入演習」をそれぞれ担当した。このうち、高等司法研究科の「刑法基礎1」は、担当開始以来6年連続で教員表彰を受け、「刑法基礎2」も、担当開始からの4年間で3度目となる教員表彰を受けた。

学生向け教材については、刑法各論の教科書(共著)1点と刑法の演習書(分担執筆)1点を改訂した。

【管理運営】

全学では、教育課程委員会、マルチリンガル教育連絡協議会の各委員を務めた。

部内では、法学部教務委員会委員長のほか、法学部運営委員会、法学研究科運営委員会、計画室、高等司法研究科・法学部(法曹コース)連携協議会の各委員を務めた。

【社会貢献】

司法試験予備試験審査委員として、司法試験予備試験論文式試験(刑法)の答案を審査した。

大阪府青少年健全育成審議会委員として、同審議会の会議に参加した。また、同審議会に設置された特別部会の部会長として、「刑法改正及び撮影罪新設に伴う大阪府青少年健全育成条例の改正に係る提言」の作成に協力した。

大阪府立大手前高等学校(阪大研修)、島根県立出雲高等学校(研修旅行)、福岡県立福岡高等学校(関西研修)の各生徒に対し、模擬授業を行った。